厚生労働省 岐阜労働局発表 平成22年 6月29日 (火)

岐阜労働局 職業安定部

職業安定課長 水谷 賢二

職業紹介係長 青木 宏司

電話 058-263-5519

FAX 058-263-5527

~雇用保険を受給できない(受給が終了した)方や 就職が決まらないまま卒業された方へ~

担

当

「基金訓練コース」のお知らせ!

県内の雇用失業情勢は、平成22年5月の有効求人倍率(季節調整値)が0.59倍となり、改善傾向にあるものの厳しい状況で推移しています。

このような状況下、「緊急人材育成・就職支援基金」による事業として、就職が決まらないまま卒業された方、フリーターやパートタイマーなどで雇用保険に加入していなかった方、雇用保険の受給が終了してしまった方も、ハローワークの受講勧奨により無料で受講できる職業訓練(通称「基金訓練」)が実施されています。さらに、一定の要件に該当すれば、訓練期間中の生活保障として「訓練・生活支援給付金」の支給が受けられ、それら支援策利用に関する相談や申込みを各ハローワークで受付しています。

つきましては、現在受講者を募集中の基金訓練コースを、下記のとおりお知らせします。

記

- 募集科名、募集期間、訓練期間、開催地等は、裏面一覧のとおりです。
- 基金訓練制度の案内リーフレット【2種類】
- 基金訓練コース等については、以下の方法でもお知らせしています。
 - ① 岐阜労働局ホームページ (http://www.gifu-roudoukyoku.go.jp/)に掲載
 - ② 各ハローワークでチラシを掲示及び窓口配布

◎現在募集中の基金訓練

開講年月 年月	募集科名	訓練実施機関名	定員	募集期間 (上段:開始/下段:終了)	選考日	訓練期間 (上段:開始/下段:終了)	開催地	訓練コース
平成22年 7月	しっかり学ぶ OA事務総合科 <2次募集>	株式会社 闐 大垣職業センター	5名	平成22年06月16日 平成22年06月25日	平成22年06月28日	平成22年07月08日 平成22年10月07日	大垣市	職業横断的スキル 習得訓練コース
平成22年 8月	IT情報ビジネス科	有限会社ディック	15名	平成22年06月01日 平成22年06月30日	平成22年07月06日	平成22年08月02日 平成22年11月01日	高山市	職業横断的スキル 習得訓練コース
平成22年	ITスキル基礎科	合資会社パソコン寺子屋	12名	平成22年06月01日 平成22年07月06日	平成22年07月07日	平成22年08月02日 平成22年10月27日	揖斐郡	職業横断的スキル習得訓練コース
平成22年 7月	喫茶・レストラン科	有限会社コニー	15名	平成22年05月26日 平成22年06月26日	平成22年06月30日	平成22年10月27日 平成22年10月12日 平成22年10月08日	多治見市	実践演習コース
平成22年 8月	PC基礎マスター科	TaxHouseパソコン教室 各務原店	10名	平成22年05月31日 平成22年07月14日	平成22年07月20日	平成22年10月60日 平成22年08月16日 平成22年11月26日	各務原市	職業横断的スキル 習得訓練コース
平成22年 7月	ICTビジネスマスター科	有限会社カルチャーライフ	20名	平成22年05月31日 平成22年07月02日	平成22年07月03日	平成22年17月26日 平成22年10月25日	可児市	職業横断的スキル習得訓練コース
平成22年 7月	ITビジネススキル総合科	株式会社 アビバ オーキット・パーク	12名	平成22年06月03日 平成22年06月22日	平成22年06月24日	平成22年10月23日 平成22年07月20日 平成22年10月19日	岐阜市	職業横断的スキル習得訓練コース
平成22年 7月	ITビジネススキル総合科	株式会社 アビバ 多治見校	15名	平成22年06月03日 平成22年06月22日	平成22年06月24日	平成22年07月20日 平成22年10月19日	多治見市	職業横断的スキル習得訓練コース
平成22年 7月	パソコン基本総合科	株式会社日本教育クリエト	30名	平成22年06月04日 平成22年06月30日	平成22年07月01日	平成22年07月26日 平成22年10月21日	多治見市	職業横断的スキル 習得訓練コース
平成22年 8月	医療事務総合サービス科	株式会社日本教育クリエイト	30名	平成22年06月04日 平成22年07月16日	平成22年07月20日	平成22年08月12日 平成22年11月09日	多治見市	実践演習コース
平成22年 8月	ITスキル基礎科	パソコン寺子屋 黒野塾	14名	平成22年06月10日 平成22年07月07日	平成22年07月12日	平成22年08月11日 平成22年11月10日	岐阜市	職業横断的スキル 習得訓練コース
平成22年 8月	ITスキル基礎科	パソコン寺子屋 ジャスコ柳津塾	13名	平成22年06月10日 平成22年07月07日	平成22年07月12日	平成22年08月11日 平成22年11月10日	岐阜市	職業横断的スキル 習得訓練コース
平成22年 8月	ITスキル基礎科	有限会社 ASNO	24名	平成22年06月07日 平成22年07月01日	平成22年07月02日	平成22年08月02日 平成22年10月29日	各務原市	職業横断的スキル 習得訓練コース
平成22年 7月	基礎から学ぶ2次元・3次元CAD科	株式会社闐 大垣・職業センター	20名	平成22年06月10日 平成22年07月02日	平成22年07月05日	平成22年07月28日 平成22年10月27日	大垣市	実践演習コース
平成22年 7月	ヘルパ−2級&パソコンスキル科	株式会社闐 大垣・職業センター	20名	平成22年06月09日 平成22年06月30日	平成22年07月02日	平成22年07月26日 平成22年10月25日	大垣市	実践演習コース
平成22年 8月	パソコン総合科	株式会社 電算システム	25名	平成22年06月11日 平成22年07月16日	平成22年07月21日	平成22年08月18日 平成22年11月17日	大垣市	職業横断的スキル 習得訓練コース
平成22年 8月	地域づくり人材育成科	特定非営利活動法人 泉京·垂井	10名	平成22年06月14日 平成22年07月21日	平成22年07月22日	平成22年08月16日 平成23年02月15日	不破郡 垂井町	社会的事業者等 訓練コース
平成22年 8月	ビューティセラピー基礎科	学校法人 まこと学園	20名	平成22年06月16日 平成22年07月06日	平成22年07月12日	平成22年08月05日 平成22年10月29日	岐阜市	実践演習コース
平成22年 8月	基礎演習科	中部学院大学 各務原シティカレッジ	20名	平成22年06月17日 平成22年07月06日	平成22年07月08日	平成22年08月03日 平成23年01月31日	各務原市	基礎演習コース
平成22年 8月	介護福祉科	株式会社 アクティ	20名	平成22年06月23日 平成22年07月22日	平成22年07月26日	平成22年08月19日 平成22年11月18日	各務原市	実践演習コース
平成22年 9月	WEBデザイナー科	ピーシーアシスト株式会社 Winスクール岐阜校	15名	平成22年06月21日 平成22年08月05日	平成22年08月11日	平成22年09月13日 平成22年12月08日	岐阜市	実践演習コース
平成22年 7月	基礎演習科 <2次募集>	有限会社コニー	13名	平成22年06月17日 平成22年06月25日	平成22年06月28日	平成22年07月05日 平成22年12月28日	多治見市	基礎演習コース
平成22年 7月	医療事務総合サービス科 <2次募集>	株式会社日本教育クリエイト	7名	平成22年06月18日 平成22年06月24日	平成22年06月25日	平成22年07月05日 平成22年10月04日	岐阜市	実践演習コース
平成22年 8月	トータルビューティ実践演習科	有限会社 エムズブレイン	30名	平成22年06月23日 平成22年07月22日	平成22年07月24日	平成22年08月16日 平成23年02月15日	岐阜市	実践演習コース

※雇用保険を受給できない方が、ハローワークのあっせんにより基金訓練または公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば、訓練期間中の生活保障として、訓練・生活支援給付金を受けることができます。

雇用保険を受給できない(受給が終了した)みなさまへ

無料の職業訓練と訓練期間中の生活保障

~「緊急人材育成支援事業」のご案内~

生活費の支給(単身者は月10万円、扶養家族がいる方は月12万円)を受けながら、スキルアップのための職業訓練を受講することができます。(「緊急人材育成・就職支援基金」による事業です。)

■ 新たに実施している職業訓練 (通称『基金訓練』)

受講料

専修・各種学校、教育訓練企業、NPO法人、社会福祉法人、事業主などが実施している、 以下の内容の職業訓練です(中央職業能力開発協会の認定を受けた職業訓練)。

- <u>1</u> 職種に関わりなく再就職に必要なITスキル等(文書作成、表計算·図表作成、プレゼンテーション制作など)の基礎的な能力を習得するための3か月程度の訓練
- 2 医療、介護・福祉、ITなどの分野で求められる基本能力から 実践能力までを習得するための3か月~1年程度の訓練
- <u>3</u> 社会教育、環境保全などの社会的事業等分野で就職したり、事業の担い手となるため に必要な技能を習得するための3か月~1年程度の訓練

※ テキスト等実費については、自己負担になります。

■ 訓練期間中の生活保障のための給付 『訓練・生活支援給付金』

雇用保険を受給できない方(受給が終了した方を含む)が、ハローワークのあっせんにより、基金訓練や公共職業訓練を受講する場合、訓練期間中の生活保障として『訓練·生活 支援給付金』が支給されます。

支給額

職業訓練を受講している間、毎月以下の金額が支給されます。(※)



扶養家族のいる方	1 2万円
上記以外の方	1 0万円

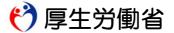
※ 訓練の出席日数が8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

訓練・生活支援給付金の支給対象となる方

以下のすべてに該当する方が対象となります。

- ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方(※1)
- 雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職足進手当及び訓練手当を受給できない方
- 世帯の主たる生計者である方(申請時点の前年の状況によります) (※2)
- 申請時点で年収が200万円以下、かつ世帯全体の年収が300万円以下の方
- 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方
- ※1 現在、既に公共職業訓練を受講している方も、要件に該当すれば訓練·生活支援給付金の支給を受けることができます。
- ※2 平成22年3月卒業の未就職卒業者の方を除く。

訓練の受講から給付金受給までの手続きについては裏面もご覧ください。



- 訓練の受講から訓練・生活支援給付の受給までの手続き等
- 1 基金訓練の訓練コースの情報はハローワークの窓口や中央職業能力開発協会のホームページ (http://www.javada.or.jp/kikin/areamap.html) でご覧いただけます。
- 2 受講を希望する訓練があった場合、ハローワークにおいてご相談のうえ、「受講申込書」を受け取ってください。
 - ※基金訓練受講のためには一定の手続きを経る必要があり、また、再就職のために訓練が必要ないとハローワークが 判断した場合には、希望した職業訓練を受講できない場合があります。
- 3 「受講申込書」を訓練施設に送付し、選考(面接・筆記試験など)を受けてください。
- 4 訓練施設から合格通知が届いたら、住所・居所を管轄するハローワークで「受講 勧奨書」を受け取り、訓練・生活支援給付の受給資格認定申請に必要な書類を提出 してください。
 - ※ハローワークの所在地は厚生労働省ホームページ(http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html)でご覧いただけます。また、詳しい申請書類の内容や申請手続きは、ハローワークにおいてご案内しています。
- 5 毎月の訓練・生活支援給付の支給申請は訓練開始後、訓練施設を通じて行います。
- 訓練・生活支援給付だけでは生活費が不足する場合は

訓練·生活支援給付金に加えて、希望する方は、さらに、労働金庫(ろうきん) における貸付(訓練·生活支援資金融資:被扶養者のいる方は8万円、それ以外の方は5万円を上限)を利用することができます。

また、訓練修了6か月後までに6か月以上の雇用が見込まれる就職をした場合には、貸付額の50%に相当する額の返済が免除されます。詳しくは、ハローワークにお問い合わせください。

問い合わせ先:都道府県労働局職業安定部・ハローワーク http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html

厚生労働省職業能力開発局能力開発課 http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/index.html

中央職業能力開発協会

http://www.javada.or.jp/kikin/index.html

~就職が決まらないまま卒業された方へ~

新規学校卒業者向けの職業訓練を無料 で受けられます。

訓練期間:標準6ヶ月

・社会人としての心構えや、就職に必要な基礎力の養成、主要な業界・業種に係る短期間の体験などを内容とする訓練です。

※テキスト代等実費については、自己負担となります。

訓練の対象となる方

平成22年3月卒業(予定を含む)で就職未決定の学生・生徒

※ 中学校、高等学校、高等専門学校、大学(大学院、短期大学を含む。)等の 学生・生徒

訓練期間中の生活費(月10万円)を支給します。

訓練・生活支援給付金の対象となる方

以下の主な要件に該当する方が対象となります。

- ① ハローワークのあっせん等を受けて、職業訓練を受講する方
- ② 世帯年収300万円以下の方
- ③ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下の方

※訓練の出席日数が8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

詳しくはハローワークにご確認ください。

新規学校卒業者向けの職業訓練を受講するための手続き について

- ① 訓練コースの情報は、設定され次第、ハローワークの窓口や中央職業能力開発協会のホームページ (http://www.javada.or.jp/kikin/areamap.html) でご覧いただけます。
- ② 職業訓練を受講するためには、ハローワークにおいてキャリアコンサルティングを受けた上で、職業訓練のあっせん等を受ける必要があります。また、訓練の受講に当たっては、一定の選考(面接・筆記問題等)が行われる場合があります。なお、就職のために訓練が必要ないとハローワークが判断した場合は、希望した職業訓練を受講できない場合があります。
- ③ 訓練・生活支援給付金の支給を受けるためには、職業訓練のあっせん等を受けたハローワークを通じて、申請書類(※)を提出することになります。 (※)主な申請書類:本人確認書類、写真、世帯年収を確認する書類等

《お問い合わせ先》 最寄りの都道府県労働局、ハローワーク

職業訓練及び訓練・生活支援給付の概要については、中央職業能力開発協会ホームペー(http://www.javada.or.jp/kikin/) もご覧ください。